

令和 8 年 4 月 大刀洗町教育委員会定例会 会議録【抜粋】

1 日 時	令和 8 年 4 月 9 日（木） 11：15～11：50	
2 場 所	大刀洗町中央公民館 第 3 研	
3 出席者	出席委員	秋吉、菰田、早野、柴田
	欠席委員	なし
	事務局	早川こども課長、西村生涯学習課長、柳瀬
	他出席者	なし

教育長	開会あいさつ （時候のあいさつなど） （教育委員：秋吉、菰田、早野、柴田） 出席委員は、4名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定」により、定足数（過半数）に達していますので、令和8年4月 大刀洗町教育委員会定例会を開会いたします。 只今から、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。	
教育長	日程第 1	会議録署名委員の指名について を議題とします。 会議規則第15条第2項の規定によって、会議録署名は教育長と会議で定めた委員が署名することになっております。 （前回 菰田委員） 今定例会は、「秋吉委員」に、お願いしたいと思います。 （※欠席の場合、次の委員にする） 【早野→（ ）→菰田→秋吉】 御異議ありませんか。 （異議なし） 異議なしと認めます。 今定例会は 「秋吉委員」にお願いします。
教育長		
委員		
教育長		
教育長	日程第 2	会期について を議題とします。 お諮りします。 本定例会は、本日 1 日としたいと思います。 御異議ありませんか。 （異議なし） 異議なしと認めます。 今定例会の会期は本日 1 日に決定しました。
教育長		
委員		
教育長		
教育長	日程第 3	教育長報告について を議題とします。 （説 明） 報告に対し、委員さん方から質疑等ございませんか。
教育長		

早野 教育長 教育長	専門研修「教員対象体験活動指導者研修」を具体的に教えてほしい。 国立夜須高原青少年自然の家等を会場にして、集団づくりに役立つ体験活動等の知識や技術の習得を通じて、学級経営に関する資質・能力の向上を目的に実施される。 これで教育長報告を終わります。
教育長 生涯学習課長 教育長 委員 教育長 委員 教育長	日程第4 議案第8号 大刀洗町公民分館長の委嘱について を議題といたします。 事務局から説明してください。 (内容説明) 課長から、内容の説明がありました。 これについて、質疑等ございませんか。 (特になし) 議案第8号については、提案のとおり承認していいですか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 議案第8号については、承認することで決定しました。
教育長 生涯学習課長 教育長 委員 教育長 委員 教育長	日程第5 議案第9号 大刀洗町スポーツ推進委員の委嘱について を議題と事務局から説明してください。 (内容説明) 課長から説明がありましたが、何か質問ございませんか。 (特になし) 議案第9号については、提案のとおり承認してよろしいですか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 議案第9号については、承認することで決定しました。
教育長 こども課長 教育長 早野 こども課長 秋吉 指導主事	日程第6 諸報告について 事務局から報告してください。 (内容説明) 事務局から報告がありましたが、何か質問ございませんか。 「部活動に係る指針」において、朝練をした場合の平日の活動時間を確認したい。 朝練をした場合でも、原則平日の活動時間を2時間以内とする。 「大刀洗町部活動方針」の周知対象を教えてください。 本指針は、中学校教職員を対象にする。そして、学校、部活動顧問を通して、本指針の内容を保護者へ周知を図っていく。

教育長 こども課長 教育長 委員	日程第7 こども課からの連絡事項について 事務局から説明してください。 (内容説明) 事務局から説明がありましたが、何か質問ございませんか。 (特になし)
教育長 生涯学習課長 教育長 委員	日程第8 生涯学習課からの連絡事項について 事務局から説明してください。 (内容説明) 事務局から説明がありましたが、何か質問ございませんか。 (特になし)
教育長 秋吉 こども課長 早野 こども課長	日程第9 「本定例会で予定された議案等は終了」 しましたが、 その他、皆さん方から何かありませんか。 道交法改正に伴い、児童生徒への自転車の乗り方指導の実施状況を教えてほしい。 警察関係との連携を図り、年度当初に自転車に乗る際のルール等を指導していくようお願いする。 小学校に「ついたもん」を導入した経緯を教えてほしい。 特に、小学生の登校時の安全確認をするために、「ついたもん」の導入検討を行い、防犯カメラを校門等に設置し導入を開始した。
教育長 教育長 委員 教育長 教育長 委員 教育長	日程第10 「次回定例会の日程を調整」したいと思いますが、 定例会は、「大刀洗町教育委員会会議規則第2条第2項の規定」によって、「毎月12日に召集する。ただし、その招集日が休日の場合は、その翌日とする。」となっていますが、「同規則第2条第3項の規定」によって「教育長は期日を変更することができる。」となっています。 まず、5月定例会の日時を決めたいと思います。5月定例会は3月定例会で、5月14日（木）午前9時30分からで決定していましたが良いですか？ 5月14日（木）でよい。 それでは、5月定例会は、5月14日（木）午前9時30分から「中央公民館2階第3研修室」で開催します。 続いて、6月定例会の日時を決めたいと思います。6月定例会は4月臨時会で、6月15日（月）9時30分からで決定していましたが良いですか？ 6月15日（月）でよい。 それでは、6月定例会は、6月15日（月）9時30分から「中央公民館1階 第1研修室」で開催します。

教育長	閉会あいさつ これで「本日の日程はすべて終了」しました。 会議を閉じます。 令和8年4月 大刀洗町教育委員会定例会を閉会します。 お疲れ様でした。 <閉会 11時 50分>
-------------------	--